

ご 注 意

地盤の許容応力度及び基礎杭の許容支持力は、国土交通大臣の定める方法によって地盤調査を行い、その結果に基づき定めなければならないと規定されています。(建築基準法施行令第93条)

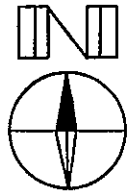
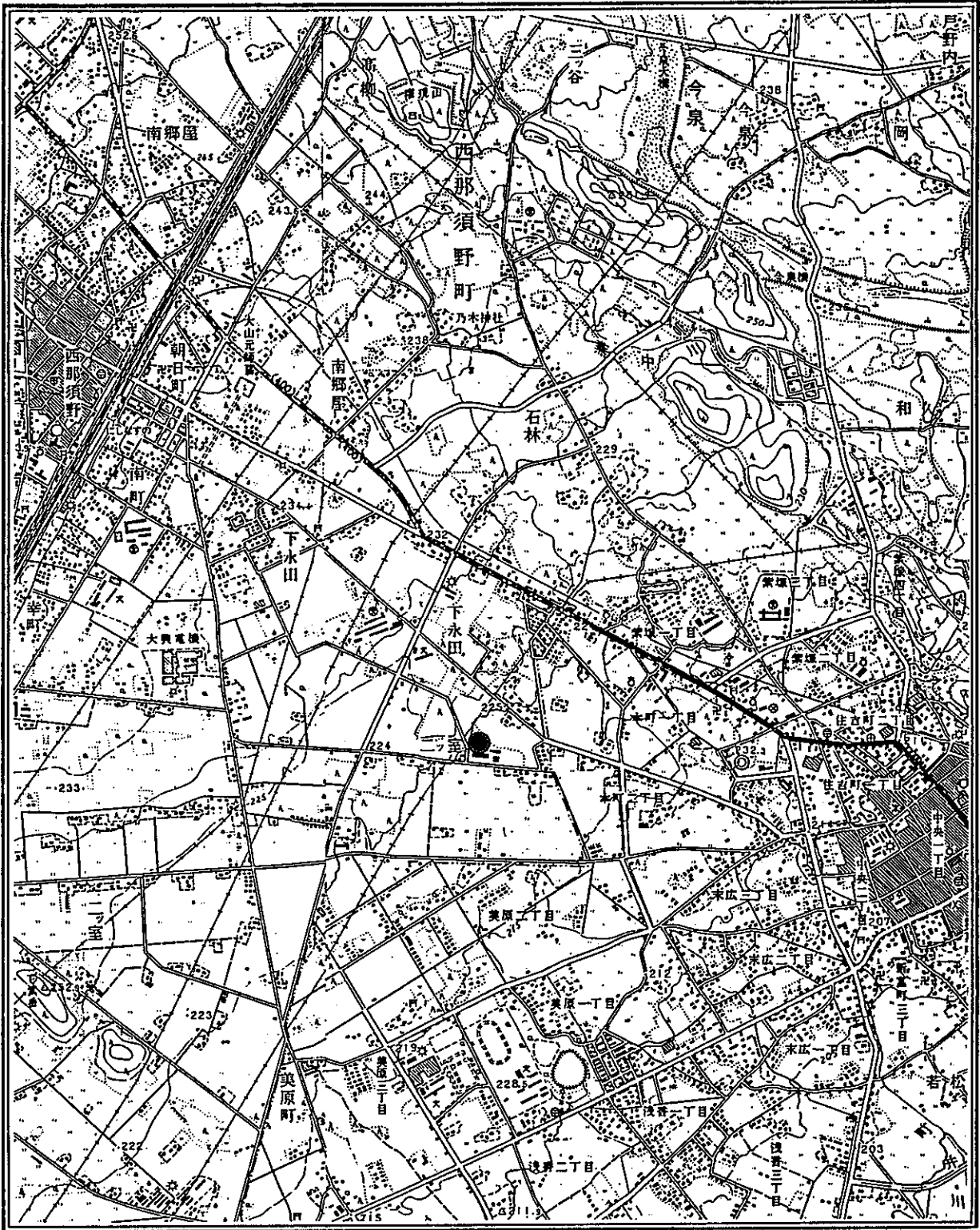
地盤構成並びに各地層の性状は、場所ごとに千差万別であることから、敷地（状況においてはその周辺も含めて）の地盤調査によって地盤構成等を的確に把握し、その結果に基づいて建物をどの地層に支持させるかを決定する必要があります。

したがって、本資料は計画段階における参考資料としてご活用ください。

栃木県土木部建築課

ボ - リ ン グ 案 内 図

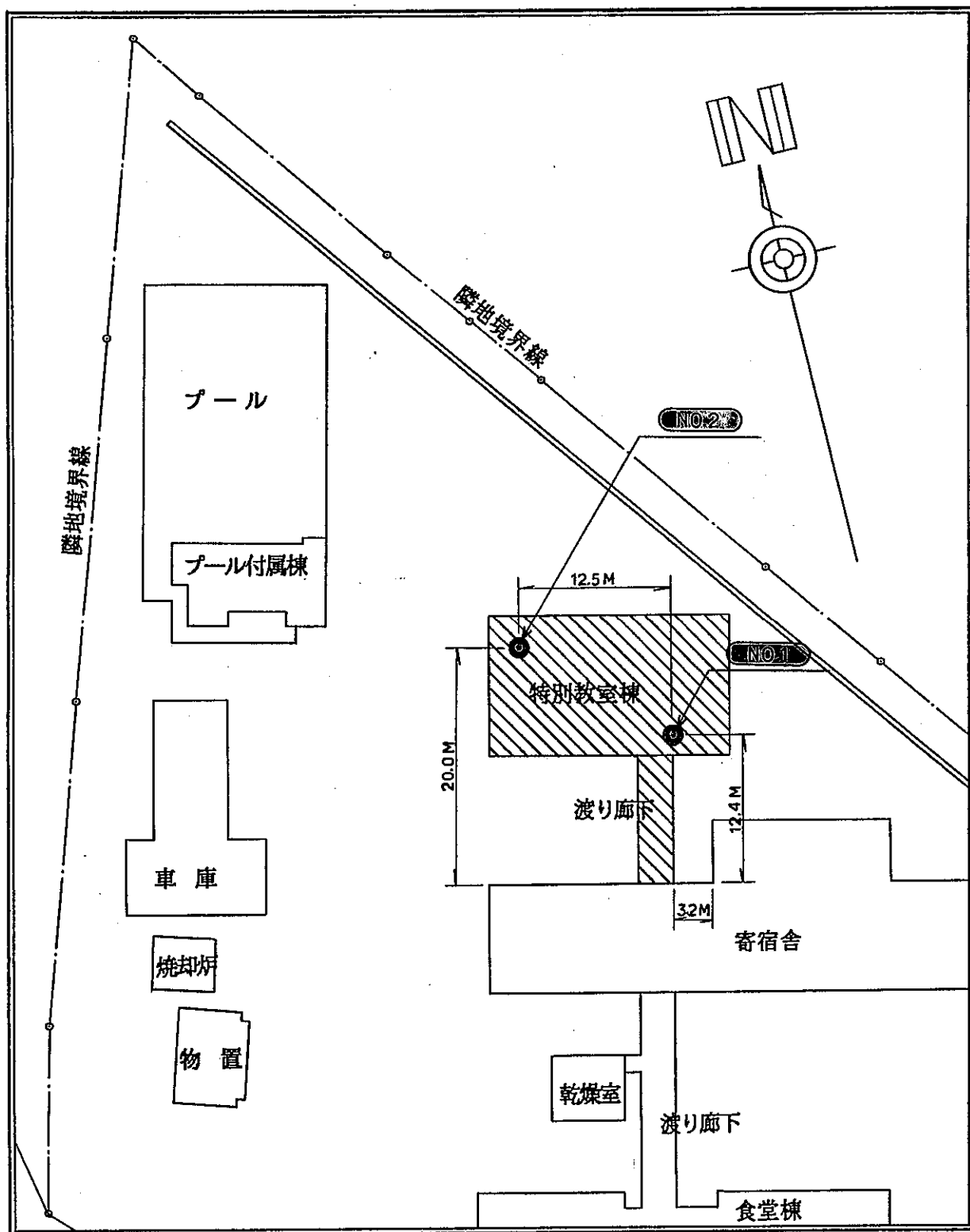
(図 - 1)



S=1:25,000

ボ ー リ ン グ 位 置 図

(図 - 2)



S=1:500

ボーリング柱状図

調査名 那須郡養護学校特別教室棟 新築工事に伴う地質調査 孔番 No 1 地盤高 _____ m
 調査場所 那須郡西那須野大字下永田8-7 (基準面)

地形 _____ 摘要 _____

調査期間 昭和 63年 11月 日 ~ 11月 日

地下(孔内)水位 G.L-1.60 M 調査担当者 _____

標地下水位 (m)	深度 (m)	層厚 (m)	土質記号	土質	土性		備考	(註) 試料			原位置 試験深度 (m)	標準貫入試験						
					色調	相対 稠度		番号	記号	採取深度 (m)		打撃回数						
												10	20	30	40	50	60	70
1	0.50	0.50	P-L	茶褐色			0.15m以内の山形 の砂				1.15 1.33	50 18						
2	2.80	2.30	砂	茶灰色			10m以内の砂 質土。砂径300μ 以上。砂径20-40% 内外の砂質土。500m以内の 砂質土(砂)	1	25	25/8	2.15 2.45	31						
3	3.35	0.55	砂	茶褐色			400m以内の砂 分が茶褐色 土質	3	3	3/5	3.15 3.45	11						
4	6.60	3.25	砂	茶褐色			砂径100μ 砂径20%以内 の砂質土 50-600μ以内 の砂	4	3	6-23	4.15 4.45	32						
5				暗灰色			上部含水量多 く砂径100μ以 上。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	5	16	28-6/3	5.15 5.38	50 23						
6				暗灰色			10m以内の砂 質土。砂径100μ 以内。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	6	26	24/7	6.15 6.32	50 17						
7				暗灰色			上部含水量多 く砂径100μ以 上。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	7	6	6-9	7.15 7.45	21						
8				暗灰色			10m以内の砂 質土。砂径100μ 以内。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	8	10	9-10	8.15 8.45	29						
9				暗灰色			10m以内の砂 質土。砂径100μ 以内。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	9	10	10-11	9.15 9.45	31						
10				暗灰色			5-10m以内の 砂質土。砂径100μ 以内。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	10	10	11-12	10.15 10.45	33						
11				暗灰色			11.0m以内の 砂質土。砂径100μ 以内。砂径20%以 内の砂質土。50- 600μ以内の砂	11	10	13-14	11.15 11.45	37						
12	12.39	5.79	砂	暗灰色			全体的に均 質な砂質土。砂径 100μ以内。砂径 20%以内の砂質 土。50-600μ以内 の砂	12	14	23-4	12.15 12.39	50 24						

(註) ○ 標本試料 ■ 乱した試料 □ 乱さない試料

